

小名浜港湾合同庁舎

～ 補償事業として庁舎を移転整備 ～

【東北地方整備局 営繕部】

【設計概要】

（設計のポイント）

1階に設ける必要諸室は北側に配置し、南側には駐車場車路より直接アクセス可能な車庫を配置しています。2階から上部の居室は庁舎南面に配置し、採光や海への視認性を確保できる計画としています。

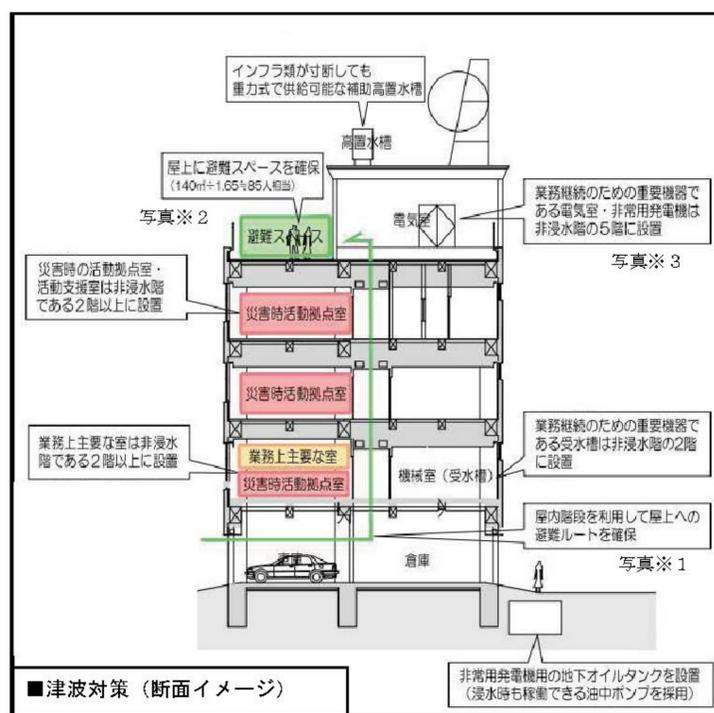
（津波対策）

本施設は災害応急対策活動拠点施設に指定されていますが、東日本大震災において津波被害を受けた地域に位置しているため、受水槽、受変電設備、非常用自家発電設備等の重要機器は非浸水階である2階以上に設置するなど、津波被災後でも業務継続を可能とする津波対策を実施しています。

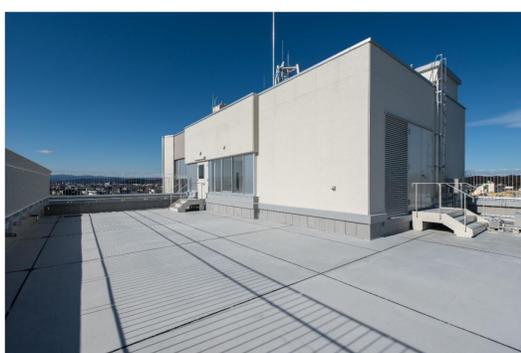
構造：鉄筋コンクリート造
地上5階建
延べ面積：1,790㎡
完成年度：平成27年度
入居官署：福島海上保安部
仙台検疫所小名浜出張所
横浜植物防疫所塩釜支所小名浜出張所



[南東外観]



[南西外観（避難ルート階段室）]



[屋上（避難スペース）]



[電気室・非常用発電機は非浸水階の5階に設置]